

ハラスメントに関する 相談の流れ

相談者（学生・教職員）

ハラスメント相談窓口
(右ページ参照)

ハラスメント相談員

(相談員は、あなたのプライバシーを厳守し、中立的な立場から相談に当たります。また、ハラスメントの行為者からの報復を含め、相談者に不利益が生じないように十分に配慮します)

ハラスメント防止委員会
(適正・公正な立場で解決を図ります)

解決・環境改善・
加害者処分の検討・勧告

- ハラスメントを受けたと感じたら、その日時や場所、被害の内容、周囲に他人がいたか等について、できるだけ詳しく記録をしておきましょう。
- 自分ひとりでは相談しにくいと感じたら、学内の友人や保護者と一緒に来てもらっても構いません。

※ハラスメント相談員には守秘義務があり、相談の際のプライバシーは守られます。

ハラスメントの被害にあったり、ハラスメントに関する悩みがある場合は、以下の相談窓口で相談しましょう。

相談は、電話やメールで受け付けています。
また、直接訪ねていただいても結構です。



ハラスメントに関する
相談窓口

学 務 部

Tel : 044-856-2930

Mail : gakusei@senzoku.ac.jp

学生相談室

Tel : 044-856-2703

Mail : soudanshitsu@senzoku.ac.jp

保 健 室

Tel : 044-856-2933

Mail : hokenshitsu@senzoku.ac.jp

洗足学園音楽大学・大学院
洗足こども短期大学
ハラスメント防止委員会

〒213-8580 神奈川県川崎市高津区久本 2-3-1

STOP
HARASSMENT

ハラスメント 防止ガイド

洗足学園音楽大学・大学院
洗足こども短期大学

SENZ@KU

ハラスメントとは

ハラスメントとは、個人の人格を深く傷つけ人権を侵害する行為のことです。

大学におけるハラスメントには、主に2種類あります（セクシュアル・ハラスメント／アカデミック・ハラスメント）。

その対象は、大学に関わる全ての学生・教職員です。

・セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)・

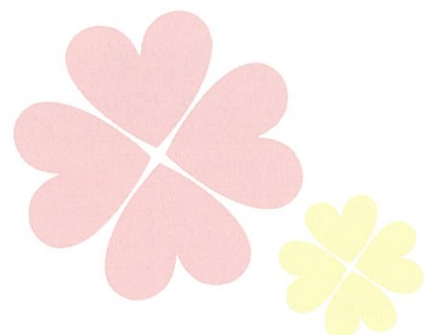
相手の意思に反した性的な言動によって他人に不快な思いをさせ、あるいは、肉体的・精神的な苦痛を与えることを言います。

具体例でみると…

- 教員が授業単位などを条件にして学生に性的な関係を迫ったり、食事やデートに誘ったりする。
- 教員が学生及び教職員を個人的に飲食に誘い、不必要に体の一部に接触する。
- 学生や教職員に対して性的な内容の電話をかけたり、手紙やEメールなどを送りつけたりする。
- 飲み会の席で、お酌を強要する。

「こんなこともセクハラかも？」
相手の受けとり方次第では……

- * あいさつ代わりに相手の肩をたたく。
- * 相手に対して「女(男)らしくないね」とか「男(女)のくせに」などと言う。
- * 周囲の状況を気にせずに、卑猥な冗談を交わしたり、性的な話題でからかったりする。



・アカデミック・ハラスメント(アカハラ)・

大学生生活に起因するハラスメントの総称で、性的な言動（セクシュアル・ハラスメント）を含まないものを言います。

具体例でみると…

- 学生や他の教職員に対して、「おまえのような無能な人間はやめてしまえ」といった相手の人格を否定するような発言をする。あるいは、教育・研究・就業とは関係のないことがらについて、相手を著しく精神的に傷つける発言をする。
- 自己の支持する思想・宗教等への関与を求める。あるいは、事故の私生活、私的な活動への参加や協力を強く求める。
- 常識的には不可能な質や量の課題を与え、その達成を強要する。あるいは、長時間にわたり休息もできない、あるいは健康を害する懸念があるような努力の継続を強要する。

「こんなこともアカハラかも？」
相手の受けとり方次第では……

- * 学生や実質的な上下関係がある他の教職員に対して不当な成績評価を行う。
- * 学生のことを、「馬鹿、アホ」などと罵る。
- * 学生に自分や関係者の演奏会チケットや著書、CD・DVDなどを無理に売りつける。

その他、ハラスメントには、パワーハラスメント・アルコールハラスメントなどがあります。

・パワーハラスメント・

- 多数の者がいるところで罵倒する。
- 仲間外れにする。
- 相手の存在を認めないような態度をとる。
- 相手の評判を落とすようなことを言いふらす。

・アルコールハラスメント・

- アルコール以外の飲み物を用意しない。
- 酔っぱらってからんだり、暴言を吐いたりする。
- 「吐けば吐くほど、お酒に強くなる」と言って飲ませる。
- 未成年者、運転する人、体質的にアルコールを受け付けない人に飲ませる。

・ハラスメントを起こさないために・

～日頃から心がけるべきこと～

ハラスメントを引き起こす言動は、その受け取り方について、個人や男女間、世代間で大きく差があります。このことをよく認識しておくことは、とても大切です。たとえ本人にとっては悪気のない言動であっても、知らない内に相手に不快な思いをさせたり、傷つけてしまうかもしれません。また、他の人と同じことをしても自分がした場合はハラスメントと受け取られるようなことも多々起こりえます。教員は、最初から「教員と学生という立場の違いが存在する」という力の関係を日頃から十分に認識してください。

学生は学修・研究にしっかりと励む必要があります。

常に相手の人格を尊重し、相手の立場に立って行動することが、ハラスメントのない環境をつくるために、とても重要です。

・ハラスメントを受けたら・

相手の言動を不快だと感じたら、相手に対してできるだけハッキリと「不快だ」と伝えましょう。また、自分ひとりでは、ハラスメントに当たるかどうかよく分からないこともあるでしょう。

一人で悩んだり、自分を責めたりせずに、勇気を持ってハラスメント相談員に相談してみましょう。

・SNSとの付き合い方・

SNSやメッセージングアプリ等、コミュニケーションは年々多様化しています。とても便利なサービスですが、メッセージの内容やタイミングによっては、ハラスメント等のトラブルにつながる場合もあります。直接的／間接的に誰かを傷つけてしまうことが無いように、各サービスの特性を理解して上手に活用して下さい。